

ごみの分け方

御坊市市民環境課 ☎ 23-5506
御坊広域清掃センター ☎ 29-3030

| 燃えるごみ (日・水)(月・木) | 資源ごみ 第1火曜日 | 小型プラスチックごみ 第2・5火曜日 | 燃えないごみ 第3火曜日 | 燃えない大型ごみ 奇数月の第4火曜日 | 燃える大型ごみ 偶数月の第4火曜日 |
|--|---|--|---|--|---|
| 地区等で決められているごみ集積場へ決まっている日に出して下さい。 | | | | | |
| <p>台所から出る生ごみやトレイ類、ゴム製品、衣類、その他の小さな燃えるごみ ※必ず指定袋で出して下さい。</p> <p>★台所から出るごみ</p> <p>生ごみ (水分をよく切って下さい) </p> <p>トレイ類 (洗えは小型プラスチックごみで出せます。くださいて下さい)</p> <p>★革・ゴム製品 革靴 ゴム手袋 </p> <p>★その他 使い捨てカイロ ぬいぐるみ </p> <p>紙おむつ (汚物は取除いて下さい) 湿布薬 貝殻 </p> <p>生花 (はぎれ、ひも等の長物は細かく切って下さい) 猫やカラスによる被害を避けるため出来るだけ夕方以降に出して下さい。</p> | <p>資源ごみ 第1火曜日</p> <p>ジュース等の空ガラスや空ビン類、菓子等のカン類、やかん等の金属類 ※必ず指定袋で出して下さい。</p> <p>★空容器類 (スプレー缶、カセットボンベは必ず中身を使い切ってから、穴を開けて下さい) </p> <p>★空ビン類 </p> <p>(一升瓶やビール瓶は酒屋さんに返して下さい)</p> <p>★その他 菓子等のカン類 針金 やかん等の金属類 </p> | <p>小型プラスチックごみ 第2・5火曜日</p> <p>発砲スチロール・ビニール類、文具類、その他プラスチック類 ※必ず指定袋で出して下さい。</p> <p>★発泡スチロール (細かく切って下さい) </p> <p>★ビニール類 ビニール袋 ビニールホース ビニールひも等 ※必ず指定袋で出して下さい。</p> <p>★文具類 ボールペン・定規・筆箱・下敷き </p> <p>★その他 プラスチック類 プラスチック製プランター じょうろ </p> <p>シャンプー容器 </p> | <p>燃えないごみ 第3火曜日</p> <p>ガラス類 食器類、傘、包丁等 ※必ず指定袋で出して下さい。</p> <p>★ガラス類 セトモノ類 (茶わん・皿) </p> <p>板ガラス </p> <p>★その他 電球類 (紙等につぶんで下さい) </p> <p>はさみ </p> <p>ライター (使い切ってから穴を開ける) </p> <p>傘 </p> <p>包丁 (紙等につぶんで下さい) </p> <p>デジタルカメラ </p> | <p>燃えない大型ごみ 奇数月の第4火曜日</p> <p>ロッカー等のスチール製品類、掃除機等の電化製品類、自転車等 ※必ず指定袋で出して下さい。</p> <p>★スチール製品類 セトモノ類 (茶わん・皿) </p> <p>★電化製品類 (電化製品はできるだけ販売店で引き取ってもらって下さい) </p> <p>植木鉢 </p> <p>板ガラス </p> <p>★その他 自転車 (「不用品」と貼り紙して下さい) </p> <p>石油ストーブ (灯油等は抜いて下さい) </p> <p>ガステーブル (乾電池は抜いて下さい) </p> <p>一斗缶 (中身を抜いて下さい) </p> <p>大型プラスチック容器 </p> <p>物干し竿・鉄パイプ (半分にありたたんで束ねて下さい) </p> <p>トタン (1m以内に切って下さい) </p> | <p>燃える大型ごみ 偶数月の第4火曜日</p> <p>タンス等の木製家具類、ふとん等の寝具類、木材(鉄、金属を含まないもの) (注)ダンボールは燃える大型ごみに出せません。</p> <p>★木製家具類 タンス イス </p> <p>ふすま・障子 </p> <p>★寝具類 ふとん・毛布・じゅうたん (1m以内になるように、ひもで縛って下さい) </p> <p>マットレス (スプリング付マットレスは直接持ち込み) </p> <p>★その他 タタミ (半分に切って下さい) </p> <p>木材 (1m以内にして下さい) </p> <p>植木の枝・木切れ (根っこは除く) </p> |
| <p>古紙回収</p> <p>★ダンボール・新聞紙・雑誌 </p> <p>地域で行っている古紙回収をご利用下さい。</p> | | | | | |
| <p>ペットボトル</p> <p>拠点回収 回収箱設置場所 (スーパー・コンビニ等) ごみの減量と再資源化のため回収箱をご利用下さい。 ※詳しくは「ごみ出しカレンダー」又はホームページをご覧下さい。</p> | | | | | |
| <p>出せないごみ</p> <p>★家電リサイクル法 対象品目 テレビ 洗濯機 乾燥機 冷蔵庫 冷凍庫 エアコン (室外機を含む) ※購入した電気店で引き取ってもらうか、郵便局でリサイクル券を購入し適正なリサイクルにご協力をお願いします。</p> <p>廃乾電池 拠点回収 回収箱設置場所 (市役所・会館等) ※詳しくは「ごみ出しカレンダー」又はホームページをご覧下さい。</p> | | | | | |
| <p>★清掃センターで処理できないごみ プロパンガスボンベ 廃タイヤ ピアノ 消火器 バッテリー 農業殺虫剤 漂白剤等の液体 ビクリンの缶 焼却灰・土砂 瓦 産業廃棄物、感染性医療廃棄物、ダイオキシン発生に関わるごみ ※購入した販売店又は専門業者に処理方法をご相談して下さい。</p> <p>★清掃センターへ直接持ち込むごみ マッタレス (スプリング付き) ソファー (スプリング付き) 原付 (500cc以下) ※ガソリン、オイル等は抜いて下さい。</p> <p>マッサージチェア ソファ コンクリートガラ ワイヤーチェーン ※持ち込み方法は、右の「注意」又はホームページをご覧下さい。</p> | | | | | |

注意

- 清掃センターへ直接持ち込む場合は、「搬入許可申請書」が必要です。
(一般個人:10kg30円+消費税)
※最大積載量1.5t以上の車両は事業系
(事業系:10kg100円+消費税)
- 清掃センターで処理できないごみは、受付しませんので、十分確認して下さい。
- 産業廃棄物（事業活動に伴って生じたごみ、建設廃材等）の処理は、法令により事業者自身が行うよう義務付けられているので、産業廃棄物処理業者に委託（有料）するなどして、自ら処理して下さい。

◎御坊市のホームページでは細かくごみの分け方を案内しています。

50音別の分別リストは
こちら

